

保護者 様

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準が「解熱した後2日を経過するまで」から、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」となりました。

(発症日=発熱。発症(発熱)した日を0日とし、翌日を1日目として数え5日を経過。解熱についても、解熱日を0日とし、翌日を1日目として数え2日を経過。この両方の条件をクリアしたところで登校となります。)

インフルエンザに感染した児童生徒は(インフルエンザと診断されましたら、すぐに学校にお電話でお知らせください)、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、以下の「治癒報告1」または「治癒報告2」の形式で提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

「治癒報告書1」は、ダウンロードして印刷、記入し、提出いただくことが可能です。ダウンロードして印刷ができない場合は、学校にお知らせください。

「治癒報告書2」は、フォームに入力し、インターネットを介して提出いただくものです。メールにてお知らせしたアドレスから、保護者の方がご入力ください。

ご家庭の環境にあわせてお選びください。

治 癒 報 告 書

野沢温泉中学校長 様

年 A組 生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日（発熱した日）	令和 年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	令和 年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

保護者氏名

(押印省略)